

## 燕市農業土木工事検査技術基準

### (目的)

第1条 この基準は、燕市建設工事検査要綱（以下「検査要綱」という。）第13条に基づき、燕市が行う農業土木工事の検査に必要な技術的事項を定めることにより、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

### (適用)

第2条 この基準は、検査要綱第3条に定める検査に適用する。

### (検査の方法)

第3条 検査の方法は、検査要綱第12条によるほか、次によるものとする。

- (1) 検査は、当該工事の出来高を対象として、関係書類に基づき、工事の施工体制、実施状況、出来形、品質及び出来ばえについて、合否の判定を行うものとする。
- (2) 工事の施工体制の検査は、施工体制台帳、体系図又は下請負業者編成表の記載内容及び実施状況について、また現場代理人、主任（監理）技術者の常駐、専任及び指揮管理状況について適正であるか、別表第1に掲げる事項について留意して行うものとする。
- (3) 工事の実施状況の検査は、出来形管理、品質管理その他の実施状況に関する各種の記録（（写真による記録を含む。）（以下「各種の記録」という。））と、契約書、仕様書、図面、その他の関係書類を対比し、別表第2により行うものとする。
- (4) 工事の出来形及び品質の検査は、原則として、実施について行うものとし、位置、出来形寸法、品質及び出来ばえについて、契約書、仕様書、図面、その他関係書類と対比して、別表第3により行うものとする。
- (5) 工事の出来高数量は、工事出来形及び品質の検査の結果に基づき、出来形図及び出来形数量計算書により確認するものとする。

### (検査基準)

第4条 検査の技術的基準は別表第4によるものとする

### (検査の合否判定)

第5条 検査の合格又は不合格の判定は、次の各号によるものとする。

(1) 合格

ア 測定値がすべて別表第3に定める規格値を満足し、かつ品質が基準を満足する場合。

イ 測定値の一部が規格値の上限値を超えているが、構造及び機能に支障ないと判断される場合。

(2) 不合格

測定値が前項各号に該当しない場合。

附 則

この技術基準は、平成20年10月1日から施行し、同年4月1日から適用する。

別表第1

工事の施工体制の検査留意事項

項 目		関 係 書 類	内 容
1	施 工 体 制	施工体制台帳、体系図又は下請負業者編成表	施工体制の記載内容と実施状況の確認
2	現 場 代 理 人	工事着手届、現場代理人及び主任技術者等（変更）通知書	常駐状況の確認
3	主任（監理）技術者の専任及び指揮管理	工事着手届、現場代理人及び主任技術者等（変更）通知書、技術者資格者証又は経歴書	技術者資格区分、所属会社名等の確認、専任状況の確認

別表第2

工事の実施状況の検査留意事項

項 目		関 係 書 類	内 容
1	契約図書等の履行状況	契約図書	指示・承諾・協議事項等の処理内容、支給材料・貸与品及び工事発生品の処理状況その他契約書等の履行状況（他に掲げるものを除く）
2	工事施工状況	施工計画書、工事打合せ簿、その他関係書類	工法研究、施工方法及び手戻り（災害）に対する処理状況、現場管理状況
3	工程管理	実施工程表、工事打合せ簿	工程管理状況及び進捗状況
4	安全管理	契約図書、工事打合せ簿	安全管理状況、交通処理状況及び措置内容、関係法令の遵守状況

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	1. 掘削	基準高	±100 (河川土工 +100, -200)
		幅	-150
		法長	法長 5 m 未満 -200 法長 5 m 以上 -4%
		施工延長	-200
	2. 盛土	基準高	±100
		幅	-150
		法長	法長 5 m 未満 -100 法長 5 m 以上 -2%
		施工延長	-200
	3. 石積み コンクリート ブロック積み 石張工 コンクリート ブロック張り (河川護岸は 除く)	基準高	+65, -40
		厚さ	石面より裏込コンクリート背面まで -50 石面より裏込材料背面まで -100
		法長	法長 2 m 未満 -40 法長 2 m 以上 -75
		施工延長	-0.1% ただし、延長10m未満 -50 10m以上 50m未満 -100 50m以上200m未満 -200
	4. 基礎杭打工	基準高	+75, -45 場所打杭、深礎杭の場合 ±45
		偏心	1) 木杭 225 2) コンクリート杭及び鋼管杭 D/4 かつ 100以内 3) 場所打杭 100 4) 深礎杭 150

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 基準高、幅、法長については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 箇所単位のものとは適宜測定する。</p>	<p>1. 切取面、床掘面には、残存株突出岩等はないか。</p> <p>2. 切取面は整形され凹凸は少ないか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>1. 基準高、幅、法長については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 箇所単位のものとは適宜測定する。</p>	<p>1. 盛土用採取地は指定の場所に変更をしていないか。</p> <p>2. 搗固めは仕様書どおりで良好か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>1. 基準高、厚さ、法長については施工延長おおむね200～300mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長200m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 箇所単位のものとは適宜測定する。</p>	<p>1. 積石の石質、大小不揃い亀裂破損の有無と良否。</p> <p>2. 積石の合端付近の空隙の大小、はらみ状況。</p> <p>3. 裏型枠の使用状況。</p> <p>4. 天端コンクリート、基礎工の種類と仕様との差はないか。目地水抜孔の寸法、数量、材質の良否。</p> <p>5. 裏込、胴込の充填状況と材質の良否、雑物、土砂等の混入はないか。</p> <p>6. 削孔による漏水、減水の程度。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、偏心については施工本数おおむね200～300本につき1本以上測定する。(ただし、施工本数200本未満は2本測定する。)</p>	<p>1. 杭頭の切断は、協議されているか。その本数と位置の確認。</p> <p>2. コンクリート杭の頭部処理は正しくなめされているか。</p> <p>3. 杭の打止め貫入量及び支持力に対し適当な記録があるか。</p> <p>4. 鋼管杭、コンクリート杭のジョイント溶接は仕様どおりで確実に施工されているか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>D = 杭径</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	5. 矢板打工 (矢板護岸を 含む)	基準高	± 45	
		中心線のず れ	± 50	
		施工延長	ただし、延長200m未満 -0.1% -200	
	6. オープンケー ソン	基準高	±100	
		幅	- 50	
		厚さ	- 20	
		高さ	-100	
		長さ	- 50	
		偏位	300	
	7. コンクリート 吹付 モルタル吹付	吹付厚さ	設計厚さ 5 cm未満	- 10
			設計厚さ 5 cm以上 凹凸の最小吹付厚は設計の50%以上、平均厚 は設計以上	- 20
	8. 栗石基礎 砕石基礎 砂基礎 均しコンクリ ート	幅	-200, (-100)	
		厚さ	- 50, (- 20)	
		施工延長	ただし、延長50m未満 -0.2% -100	

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 基準高、中心線のずれについては施工延長おおむね200～300mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長200m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 箇所単位のものは適宜測定する。</p>	<p>1. 矢板頭部の切断は、協議されているか。その枚数と位置は明確であるか。</p> <p>2. 垂直に打込まれているか。空隙等の有無と程度。</p> <p>3. タイロットの動き具合は、良好か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、幅、厚さ、高さ長さについては構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	<p>1. 運搬据付けのブロックは所定の強度を達した後、運搬据付けされているか。</p> <p>2. 据付け方法については仕様どおり。</p> <p>3. 法線方向の出入及び間隙は正しく施工されているか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>吹付け厚さについては施工面積おおむね3,000～6,000㎡につき1箇所の割合で測定する。(ただし、施工面積3,000㎡未満は2箇所測定する。)</p>	<p>1. 吹付材料及び厚さは均一に施工されているか。</p> <p>2. 湧水箇所の処理状況。</p> <p>3. 鉄網の使用の場合、固定状態寸法規格の良否。</p> <p>4. 施工面積、長さ、法長等は正確に施工されているか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は、適用しない。</p>
<p>幅、厚さについては施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>	<p>1. 産地は変更していないか。</p> <p>2. 材質は良好で各個の寸法、粒径は規定内か。</p> <p>3. 敷均しは大小混合されたものか、また、目潰使用か、これらは仕様と相違するか。</p> <p>4. 搗固めは十分で、空隙の程度は良好か。</p> <p>5. 雑物の混入はないか。</p>	<p>幅欄()内は砂基礎及び均しコンクリート。</p> <p>厚さ欄()内は均しコンクリートの場合。</p> <p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>



別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	9. コンクリート 付帯構造物 コンクリート 基礎 コンクリート 側溝 コンクリート 管渠 横断構造物 コンクリート 擁壁 その他上記に 準ずるもの	基準高	± 45	
		幅	- 30	
		厚さ	部材厚30cm未満 部材厚30cm以上	- 20 - 25
		高さ	2 m未満 2 m以上	- 30 - 45
		施工延長		-0.1%
			ただし、延長 2 m未満	- 30
	10m未満		- 50	
	50m未満 200m未満		-100 -200	
	10. 精度を要する もの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	基準高	± 20	
		幅	± 10	
		厚さ	± 20	
		高さ	± 10	
		長さ	± 10	
	11. U字溝 U字フリー ム ベンチフリー ム	基準高	± 40	
		中心線のず れ	± 50	
		施工延長	ただし、延長200m未満	-0.1% -200
12. 土水路	基準高	±100		
	幅	- 75		
	高さ	- 75		
	施工延長	ただし、延長200m未満	-0.2% -400	

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長おおむね200～300mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長200m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 箇所単位のものは適宜測定する。</p>	<p>1. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>2. 豆板、斜打継目、亀裂等の施工、仕上り状況の良否と既処置の場合の状況と良否。</p> <p>3. 伸縮目地の間隔、材質は仕様どおりか。</p> <p>4. 裏型枠は使用されているか。また、施工の良否。</p> <p>5. 基礎の工法、材料は使用どおりか。</p> <p>6. 鉄筋寸法、組立は正確で仕様どおりの施工であるか。</p> <p>7. 削孔注入による減水、水持ち状況は良いか。悪い場合はその区間と位置。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	<p>1. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>2. 豆板、斜打継目、亀裂等の施工、仕上り状況の良否と既処置の場合の状況と良否。</p> <p>3. 鉄筋寸法、組立は正確で仕様どおりの施工であるか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、中心線のずれについては施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>	<p>1. 小排水路の法面、深さ、土羽打等の施工は良好か。</p> <p>2. 耕区用水の取水施設は取水し易い位置に設置されているか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>	<p>1. 小排水路の法面、深さ、土羽打等の施工は良好か。</p> <p>2. 耕区用水の取水施設は取水し易い位置に設置されているか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	13. 鉄筋組立	かぶり	0, + 25	
		中心間隔	± 20	
	14. 補強土擁壁工	基準高	± 50	
		高さ	高さ 3 m 未満 高さ 3 m 以上	- 50 -100
		鉛直度	±0.03h かつ -300以内	
		控え長	設計値以上	
		施工延長	-200	
	15. 井桁ブロック工	基準高	± 50	
		法長	高さ 3 m 未満 高さ 3 m 以上	- 50 -100
		厚さ	- 50	
		施工延長	1 箇所当たり延長 10m 未満 10~50m 未満 50m 以上	- 50 -100 -200

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>かぶり、中心間隔について、おおむね5スパン（5打設ブロック）に1箇所以上測定する。（ただし、上記未満は2箇所測定する。）</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。 1面当たり4箇所程度測定する。</p>
		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。 1面当たり鉄筋10本程度の間隔を測定する。 測定箇所はスパン毎に同じ位置とならないように測定する。</p>
		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
2 ほ 場 整 備 工 事	1. 表土扱い	厚さ	- 20%
	2. 基盤造成 表土整地 田面整地	基準高	指定したとき ±150
		均平度	± 50
	3. 畦畔復旧	幅	- 50
		高さ	- 50
	4. 道路工 (砂利道)	幅	-150
		厚さ	- 45
		施工延長	-0.2% ただし、延長200m未満 -400
	5. 耕区	面積	±0.5%

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>厚さについては1 ha当たりおおむね3点測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石攪、雑物は混入していないか。</li> <li>2. 耕土、心土の区分は、明らかであるか。</li> <li>3. 不陸は少ないか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、均平度については1 ha当たりおおむね3点測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基盤切盛は耕区内流用か、または耕区外搬入か。</li> <li>2. 土量移動による切土、盛土には高低差凹凸が少なく良好か。</li> <li>3. 切り過ぎ、盛り過ぎによる道路、水路の機能に支障はないか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>幅、高さについては施工延長おおむね2,000mにつき1箇所以上測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 畦畔は、直線的で締固め程度は良好か。</li> <li>2. 規定の断面に土羽打仕上げが行われているか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 幅、厚さについては幹線道路施工延長500mにつき1箇所以上測定する。</li> <li>2. 支線道路は施工延長おおむね2,000mにつき1箇所以上測定する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路工は流用土か運搬土か。</li> <li>2. 横断形状、高さ、法面の施工状況の良否。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
3 農 用 地 造 成 工 事	1. 耕起深耕	耕起深	果樹 — 75	
			野菜 — 15	
	2. テラス (階段畑)	幅	指定したとき	—150
		耕起幅	指定したとき	—150
		側溝幅		— 75
		側溝高さ	指定したとき	— 75
		法勾配		—
	3. 道路工 (耕作道)	幅	指定したとき	—150
		厚さ		— 45
		側溝幅		— 75
		側溝高さ	指定したとき	— 75
		施工延長	ただし、延長200m未満	—0.2% —400
	4. 土壌改良	pH測定	指定したとき	±0.5
	5. 改良山成	基準高	指定したとき	±300
		法勾配		—

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>耕起深についてはおおむね1ha当たり1箇所割合で測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外観による良否、不陸状況、排根、転石、雑物の除去等。</li> <li>2. 面積の不足はないか。現地と図面との比較。</li> <li>3. 耕起深は均一に施工されているか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>幅、耕起幅、側溝幅、側溝高さ、法勾配についてはテラス延長おおむね1,000mにつき1箇所以上測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 切盛の横断形状、傾斜角は図面と合致しているか。</li> <li>2. 切土、盛土、流用土の各土量は正確か。</li> <li>3. テラス幅及び横断形状は正確か。</li> <li>4. 法面の植生は良好か。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>幅、厚さ、側溝幅、側溝高さについては施工延長おおむね1,000mにつき1箇所以上測定する。</p>	<p>横断形状、高さ、法面の施工状況の良否。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>pH測定についてはおおむね10ha当たり1箇所割合で測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土壌改良はタンカル溶憐等の空袋が保存されており、また、混入具合は均一に撒布されているか。</li> <li>2. 土壌改良の試験成績表の確認。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準高についてはおおむね1ha当たり1箇所割合で測定する。</li> <li>2. 法勾配については施工面積おおむね1,000㎡当たり1箇所割合で測定する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 切土、盛土、流用土の各土量は正確か。</li> <li>2. ほ場勾配はなじみよく施工できているか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。 切土部のみ対象とする。</p>



別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
4 農 道 工 事	1. 路床工	基準高	± 50	
		幅	-100	
		厚さ	- 50	
		施工延長	-200	
	2. 路盤工	基準高	下層	± 50
		幅		- 50
		厚さ	下層 上層	- 50 - 30
		中心線のずれ		±100
		施工延長	ただし、延長150m未満	-0.2% -100
	3. コンクリート 舗装工 アスファルト 舗装工	幅		- 30
		厚さ	コンクリート舗装 アスファルト舗装各層 アスファルト舗装全層	- 10 - 10 - 15
		中心線のずれ		± 50
		施工延長	ただし、延長150m未満	-0.1% -150
		平坦性	アスファルト舗装 3mプロファイルメータ標準偏差 直読式標準偏差 コンクリート舗装標準偏差	$\delta = 2.40\text{mm}$ 以内 $\delta = 1.75\text{mm}$ 以内 $\delta = 2.00\text{mm}$ 以内
	4. 砂利舗装工	幅		-100
		厚さ		- 45
施工延長		ただし、延長50m未満	-0.2% -100	

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>基準高、幅、厚さについては施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、幅、厚さ、中心線のずれについては施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>1. 幅、中心線のずれ、平坦性（直読式による場合）については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。) 2. 厚さについては施工面積おおむね1,000㎡につき1箇所の割合で測定する。(ただし、施工面積1,000㎡未満は2箇所測定する。)</p>	<p>1. 舗装面浮石、材料の分離亀裂等はないか。 2. 構造物等に接触する箇所の打継目は良好か。 3. 平坦性及び横断形状は、正確で良好か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。 注：平坦性について直読式の場合は実測による。プロファイルメータの場合は施工管理記録による。</p>
<p>幅、厚さについては施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>	<p>路床の不陸整正はよいか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容		規 格 値 (mm)
4 農 道 工 事	5. 道路トンネル	支保工	幅	- 75
			間隔	± 75
		コンクリート覆工	基準高	± 50
			幅	- 70
			巻厚	- 50
			高さ	- 70
			中心線のずれ	直線部 曲線部
	施工延長		-0.1% ただし、延長150m未満 -150	
	6. 道路トンネル (NATM)	支保工	幅	- 70
			間隔	± 75
		吹付コンクリート厚		施工吹付厚 ≥ 設計吹付厚 ただし、良質な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上
		コンクリート覆工	基準高	± 50
			幅	- 50
			巻厚	- 0
高さ			- 50	
中心線のずれ	直線部 曲線部		±100 ±150	
施工延長		-0.1% ただし、延長150m未満 -150		

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
幅、間隔については適宜測定する。		
<p>1. 基準高、幅、高さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 巻厚、中心線のずれについては適宜測定する。</p>		
幅、間隔については適宜測定する。		
<p>1. 基準高、幅、高さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 巻厚、中心線のずれについては適宜測定する。</p>		

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容		規 格 値 (mm)
5 水路 トン ネル 工事	1. 水路トンネル	支保工	幅	- 0, - 40
			間隔	± 75
		コンクリート覆工	基準高	± 50
			幅	- 40
			巻厚	- 0
			高さ	- 40
			中心線のずれ	直線部 ±100 曲線部 ±150
			施工延長	ただし、延長150m未満

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>幅、間隔については適宜測定する。</p>		<p>( )内はC、Dタイプに適用する。</p>
<p>1. 基準高、幅、高さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。) 2. 巻厚、中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. 仕上り面には亀裂、豆板はないか。 2. ジョイント部の施工状況の良否。 3. 漏水箇所の有無と処理状況の良否。 4. 余掘部分は十分充填されているか。 5. インバートメント部分の整形は、良く、凹凸はないか。 6. 水抜管、その他の照明設備等の施設数量位置は仕様どおりか。</p>	

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
6 水 路 工 事	1. 現場打開水路	基準高	± 30
		幅	- 25
		厚さ	- 20
		高さ	- 25
		中心線のずれ	直線部 ± 50 曲線部 ±100
		スパン長	直線部 ± 20 曲線部 ± 30
		施工延長	-0.1% ただし、延長150m未満 -150
	2. 現場打サイホン	基準高	± 50
		幅	- 20
		厚さ	- 20
		高さ	- 20
		中心線のずれ	直線部 ± 50 曲線部 ±100
		スパン長	直線部 ± 20 曲線部 ± 30
		施工延長	-0.1% ただし、延長150m未満 -150
	3. 現場打暗渠	基準高	± 30
		幅	- 20
		厚さ	- 20
		高さ	- 20
		中心線のずれ	直線部 ± 50 曲線部 ±100
		スパン長	直線部 ± 20 曲線部 ± 30
		施工延長	-0.1% ただし、延長150m未満 -150

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. 基礎工の砂、栗石、捨てコン、杭等施工状況の良否。</p> <p>2. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>3. 伸縮目地、水抜きパイプ等の位置、数量、間隔、寸法は正確か。また、施工状況での良否。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>スパンの標準9mとした場合。</p>
<p>1. 基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. 基礎工の砂、栗石、捨てコン、杭等施工状況の良否。</p> <p>2. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>3. 伸縮目地、水抜きパイプ等の位置、数量、間隔、寸法は正確か。また、施工状況での良否。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>スパンの標準9mとした場合。</p>
<p>1. 基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. 基礎工の砂、栗石、捨てコン、杭等施工状況の良否。</p> <p>2. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>3. 伸縮目地、水抜きパイプ等の位置、数量、間隔、寸法は正確か。また、施工状況での良否。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>スパンの標準9mとした場合。</p>



別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
6 水 路	4. 鉄筋コンクリート 大型フリーム 鉄筋コンクリートL形水路	基準高	± 30
		幅	- 25
		厚さ	- 20
		中心線のずれ	直線部 ± 50 曲線部 ±100
		施工延長	ただし、延長150m未満 -0.1% -150
工 事	5. ボックスカルバート水路	基準高	± 30
		中心線のずれ	直線部 ± 50 曲線部 ±100
		施工延長	ただし、延長150m未満 -0.1% -150

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 基準高、幅、厚さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. 製品に亀裂、破裂部分はないか。</p> <p>2. 仕様どおりに組立てられているか。</p> <p>3. 埋戻は正しくされているか。</p> <p>4. 曲線部、取付構造物はなじみよく施工されているか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>幅、厚さは鉄筋コンクリートL形水路のみ測定する。</p>
<p>1. 基準高については施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
7 河 川 及 び 排 水 路 工 事	1. コンクリート 法覆工 アスファルト 法覆工	基準高	± 45	
		厚さ	厚さ10cm未満	- 20
			厚さ10cm以上	- 30
		法長	法長 2 m 未満	- 50
	法長 2 m 以上		-100	
	施工延長	ただし、延長150m未満	-0.1% -150	
	2. コンクリート ブロック積み 水路 鉄筋コンクリ ート柵渠	基準高	± 50	
		幅	- 40	
		高さ	- 40	
		中心線のず れ	直線部	± 50
			曲線部	±100
	施工延長	ただし、延長150m未満	-0.1% -150	
3. ライニング水 路 連節ブロック コンクリート マット	基準高	± 75		
	幅	- 75		
	法長	法長 2 m 未満	- 50	
		法長 2 m 以上	-100	
施工延長	ただし、延長150m未満	-0.1% -150		

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>基準高、厚さ、法長については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 舗装面に浮石、材料の分離亀裂等はないか。</li> <li>2. 打継目、伸縮目地の施工は良好か。</li> <li>3. 平坦性及び横断状況は、正確で良好か。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準高、幅、高さについては施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</li> <li>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製品に亀裂、破損部分はないか。</li> <li>2. 仕様どおりに組立てられているか。</li> <li>3. 埋戻は正しくされているか。</li> <li>4. 曲線部、取付構造物はなじみよく施工されているか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>幅、高さは、柵渠には適用しない。</p>
<p>基準高、幅、法長については施工延長おおむね100～200mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長100m未満は2箇所測定する。)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製品に亀裂、破損部分はないか。</li> <li>2. 曲線部、取付構造物はなじみよく施工されているか。</li> <li>3. 基礎、埋戻は適正にされているか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>布設時の値である。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	1. 管水路基礎 (砂基礎等)	幅	-100
		高さ	± 30
	2. 管水路 (コンクリート二次製品) RC管	基準高	被圧地下水のある場合 ± 30 ± 50
		中心線のずれ	±100
		ジョイント 間隔	別表ア参照
		施工延長	ただし、延長200m未満 -0.1% -200
	3. 管水路 (鋳鉄管、強化プラスチック複合管)	基準高	被圧地下水のある場合 ± 30 ± 50
		中心線のずれ	±100
		ジョイント 間隔	別表イ及び別表ウ参照
		施工延長	ただし、延長200m未満 -0.1% -200
	4. 管水路 (硬質塩化ビニル管)	基準高	± 50
		埋設深	- 50
		中心線のずれ	±120
		施工延長	ただし、延長200m未満 -0.1% -200

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。 (ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>		<p>施工管理記録による。</p>
<p>1. 基準高については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。 (ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。) 2. 中心線のずれ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>1. 埋没深(土のかぶり)は正確か。 2. 基礎工は設計どおりか、材料は仕様どおりのもので施工されているか。 3. 管のジョイント方法は、仕様どおりか、また、施工は確実か。 4. 勾配、曲線、断面の変化点は仕様どおりか。 5. 付帯施設は仕様どおりで部材寸法は正確か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>1. 基準高については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。 (ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。) 2. 中心線のずれ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>1. 埋没深(土のかぶり)は正確か。 2. 基礎工は設計どおりか、材料は仕様どおりのもので施工されているか。 3. 管のジョイント方法は、仕様どおりか、また、施工は確実か。 4. 勾配、曲線、断面の変化点は仕様どおりか。 5. 付帯施設は仕様どおりで部材寸法は正確か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>1. 基準高、埋設深については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。) 2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. 埋没深(土のかぶり)は正確か。 2. 基礎工は設計どおりか、材料は仕様どおりのもので施工されているか。 3. 管のジョイント方法は、仕様どおりか、また、施工は確実か。 4. 勾配、曲線、断面の変化点は仕様どおりか。 5. 付帯施設は仕様どおりで部材寸法は正確か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
8 管 水 路 工 事	5. 管水路 (鋼管)	基準高	± 30 被圧地下水のある場合 ± 50	
		中心線のず れ	± 45	
		施工延長	ただし、延長200m未満 -0.1% -200	
	6. 管水路 (埋設とう性 管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。 JIS G5526 (ダクティル鑄鉄管) JCPA G1027 (農業用水用ダクティル鑄鉄管) JIS G3443 (水輸送用塗覆装鋼管) JIS G3451 (水輸送用塗覆装鋼管の異形管) WSP A-101 (農業用プラスチック被覆鋼管) JIS A5350 (強化プラスチック複合管) FRPM K111 (強化プラスチック複合管)		
		た わ み 率	締固め なし	± 5%
			締固め I	± 5%
			締固め I (礫質 土)	± 5%
			締固め II	± 5%
	7. シールド工事 (一次覆工) (コンクリ ートセグメント、 鋼製セグメン ト)	基準高	± 50	
		中心線のず れ	直線部 ±100 曲線部 ±150	
施工延長		ただし、延長150m未満 -0.1% -150		
たわみ率		± 5%		

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要								
<p>1. 基準高については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。 (ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. 埋没深(土のかぶり)は正確か。 2. 基礎工は設計どおりか、材料は仕様どおりのもので施工されているか。 3. 管のジョイント方法は、仕様どおりか、また、施工は確実か。 4. 勾配、曲線、断面の変化点は仕様どおりか。 5. 付帯施設は仕様どおりで部材寸法は正確か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>								
<p>施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。 (ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p> <p>締固め程度は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="240 1167 541 1451"> <thead> <tr> <th>締固め程度</th> <th>仕上り程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>締固めなし</td> <td>締まった状態を指し、いわゆる膨軟状態ではない</td> </tr> <tr> <td>締固めⅠ</td> <td>締固め度の85%以上</td> </tr> <tr> <td>締固めⅡ</td> <td>締固め度の90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	締固め程度	仕上り程度	締固めなし	締まった状態を指し、いわゆる膨軟状態ではない	締固めⅠ	締固め度の85%以上	締固めⅡ	締固め度の90%以上	<p>1. 埋没深(土のかぶり)は正確か。 2. 基礎工は設計どおりか、材料は仕様どおりのもので施工されているか。 3. 管のジョイント方法は、仕様どおりか、また、施工は確実か。 4. 勾配、曲線、断面の変化点は仕様どおりか。 5. 付帯施設は仕様どおりで部材寸法は正確か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
締固め程度	仕上り程度									
締固めなし	締まった状態を指し、いわゆる膨軟状態ではない									
締固めⅠ	締固め度の85%以上									
締固めⅡ	締固め度の90%以上									
<p>1. 基準高、たわみ率については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>								



別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	8. シールド工事 (二次覆工) (既製管覆工)	基準高	シールド工事 ± 30 推進工事 ± 50
		中心線のず れ	±100
	9. 推進工事	ジョイント 間隔	別表ア、イ及び別表ウ参照
		施工延長	ただし、延長200m未満 -0.1% -200
		たわみ率	± 5%

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 基準高、たわみ率については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工種	検査内容	規格値 (mm)
9 畑 かん ん 施 設 工 事	1. スプリンクラー 埋設深	- 50

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>埋設深については構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 埋設深、基床部の施工状況は、良好か。</li> <li>2. ジョイント等の接合は良好か。</li> <li>3. 埋戻、敷固め状況は良好か。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
10	1. コンクリート 桁 (ポストテン ション桁)	幅	上幅 + 10, - 5 下幅 ± 5
		高さ	上幅 + 10, - 5
		桁長	± 15
		横方向の最大 曲り	10.5m未満 1.5L - 6 10.5m以上 10
	2. 鉄筋コンクリ ート床版工	基準高	± 20
		幅	± 30
		厚さ	+ 20, - 10
	3. 鉄筋コンクリ ート高欄及び 地覆工	高欄幅	- 20
		高欄高さ	- 30
		地覆幅	- 20
		地覆高さ	- 20

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がりについては施工本数おおむね10～15本につき1本以上測定する。(ただし、施工本数10本未満は2本測定する。)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 亀裂、歪等がないか。</li> <li>2. 横締部分のモルタル跡埋は完全に填充結合されているか。</li> <li>3. 桁間の中詰めコンクリートの填充、施工状況は良好か。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準高、幅については施工数5径間につき1箇所以上測定する。(ただし、施工数5径間未満は1箇所測定する。)</li> <li>2. 厚さについては施工面積おおむね100㎡につき1箇所の割合で測定する。(ただし、施工面積100㎡未満は2箇所測定する。)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンクリート打継目の施工状況の良否。</li> <li>2. 橋面及び橋体仕上面は不陸、亀裂、豆板、通り等についてどうか。</li> <li>3. 伸縮継手施工状況、支承部取付状況はどうか。</li> </ol>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。 コンクリート橋に適用する。</p>
<p>幅、高さについては施工数5径間につき1箇所以上測定する。(ただし、施工数5径間未満は1箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
11	1. 橋台工	敷幅	- 50
		控壁の厚さ	- 20
		高さ	- 50
		中心線のずれ	± 50
		天端長	- 50
		敷長	- 50
		胸壁間距離	± 30
		橋台沓部	「1 共通工事の10. 精度を要するもの」の項に定めるところによる。
	2. 橋脚工 (張出式、重力式、半重力式)	基準高	± 20
		天端長	- 50
		敷長	- 50
		天端幅	- 20
		敷幅	- 50
		高さ	- 50
		橋脚中心間距離	± 30
		中心線のずれ	± 50
	3. 橋脚工 (ラーメン式)	基準高	± 20
		天端長	- 20
		天端幅	- 20
		中間幅	- 20
		基礎幅	- 50
		高さ	- 50
		厚さ	- 20
		橋脚中心間距離	± 30
		中心線のずれ	± 50

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 敷幅、控壁の厚さ、高さ、天端長、敷長、胸壁間距離については構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>2. 伸縮目地の材質は仕様どおりか。</p> <p>3. 基礎の工法は仕様どおりか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>2スパン以上の場合の胸壁間距離は2及び3橋脚工の橋脚中心間距離による。</p>
<p>1. 基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね5基につき1基以上測定する。(ただし、施工基数5基未満は1基測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>2. 伸縮目地の材質は仕様どおりか。</p> <p>3. 基礎の工法は仕様どおりか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>1. 基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね5基につき1基以上測定する。(ただし、施工基数5基未満は1基測定する。)</p> <p>2. 中心線のずれについては適宜測定する。</p>	<p>1. コンクリート打継目の施工状況の良否。</p> <p>2. 伸縮目地の材質は仕様どおりか。</p> <p>3. 基礎の工法は仕様どおりか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>



別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
12	1. ラス張 植生マット 植生シート 繊維ネット 張芝 人工張芝	面積	施工面積 ≥ 設計面積
		アンカーピ ン数	ラス張 φ 9 (D10) × L = 200mm 1.5本/m <sup>2</sup> 以上 φ 16 (D16) × L = 400mm 0.3本/m <sup>2</sup> 以上
		アンカーピ ン及び止め 釘	植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6本/m <sup>2</sup> 以上 肥料袋無 3本/m <sup>2</sup> 以上
	2. 種子散布	面積	施工面積 ≥ 設計面積
	3. 客土吹付	厚さ	平均厚さ ≥ 設計厚さ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹 付厚は設計厚の50%以上
		面積	施工面積 ≥ 設計面積
	4. 植生基材吹付	厚さ	平均厚さ ≥ 設計厚さ 測定値は設計厚 5 cm未満 -10% 測定値は設計厚 5 cm以上 -20% ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹 付厚は設計厚の50%以上
		面積	施工面積 ≥ 設計面積
	5. 吹付枠	梁延長	施工延長 ≥ 設計延長
		梁間隔	± L / 10
		梁断面	- 20
	6. アンカー工	削孔深さ	設計深さ以上
配置誤差		100	

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>アンカーピン数、アンカーピン及び止め釘については施工面積1,000㎡～2,000㎡につき1箇所測定する。(ただし、施工面積1,000㎡～2,000㎡未満は2箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>厚さについては施工面積2,000㎡につき1箇所測定する。(ただし、施工面積2,000㎡未満は2箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>厚さについては施工面積1,000㎡につき1箇所測定する。(ただし、施工面積1,000㎡未満は2箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>梁間隔、梁断面については施工面積1,000㎡につき1箇所測定する。(ただし、施工面積1,000㎡未満は2箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
		<p>施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
13	1. 吸水渠	布設深	- 75
		間隔	±750
		施工延長	ただし、延長500m未満 -0.2% -1,000
	2. 集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	布設深	- 75
		施工延長	ただし、延長500m未満 -0.2% -1,000

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 布設深、間隔についてはおおむね10本につき1本の割合で次により測定する。 2. 上、下流端の2箇所（ただし、1本布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所。）</p>	<p>1. 吸水渠の管径、被覆材料等は仕様どおりか。 2. 埋設深、溝底部の勾配凹凸線形等は良好か。 3. 埋戻、敷固め状況は良好か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>布設深については施工延長おおむね500mにつき1箇所以上測定する。</p>	<p>1. 集水渠、導水渠の管径、被覆材料等は仕様どおりか。 2. 埋設深、溝底部の勾配凹凸線形等は良好か。 3. 埋戻、敷固め状況は良好か。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
14 海 岸 河 川 工 事	1. 捨石工 消波ブロック 工	基準高	捨石工は特別仕様書による。 - 300
		幅	- 300

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>基準高、幅については施工延長おおむね500～600mにつき1箇所以上測定する。(ただし、施工延長500m未満は2箇所測定する。)</p>		<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
15	1. 堤体工	基準高	±100	
		堤幅	-100	
		法長	-100	
		施工延長	-200	
	2. 洪水吐工	基準高	± 30	
		幅	± 30	
		厚さ	± 20	
		高さ	± 30	
		中心線のずれ	直線部 曲線部	± 50 ±100
		スパン長	直線部 曲線部	± 20 ± 30
		施工延長		-150

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。 (ただし、上記未満は2箇所測定する。)</p>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鋼土の幅は盛土高1m毎に管理する。</li> <li>2. 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。</li> <li>3. 出来形測定と写真は同一箇所で行う。</li> <li>4. 出来形図は横断図面を利用して作成する。</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のずれについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</li> <li>2. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. スパン長の標準を9mとした場合。</li> </ol>



別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
15	3. 樋管工	基準高	± 30
		幅	- 20
		厚さ	- 20
		高さ	- 20
		中心線のずれ	直線部 ± 50 曲線部 ±100
		施工延長	-150

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のずれについては施工延長10mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>2. ジョイント間隔については、1本毎に測定する。</p> <p>3. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。</p>		<p>1. 基準高(V)は管底を原則とする。</p> <p>2. コンクリート二次製品使用の場合である。</p> <p>3. 底樋がトンネルの場合は、農業土木工事施工管理基準5水路トンネル工事の10水路トンネルに準ずる。</p> <p>4. 斜樋等付帯構造物は農業土木工事施工管理基準1共通工事90コンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は、斜面直角方向とする。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)	
16	1. 排水ボーリング 集水ボーリング 水抜きボーリング	延長	-300	
		せん孔方向	集水ボーリング 排水ボーリング +0度以上 -0度以下	
		2. 杭打工	基準高	±300
	偏心		±150	
	3. 集水井工	基準高	±150	
		深さ	±150	
		巻立て幅	- 30	
		巻立て厚さ	- 30	
	4. コンクリート 堰堤工	基準高	± 50	
		幅	- 30	
		水通しの幅	- 30	
	5. 大型フトン籠	基準高	±150	
		幅	- 30	
		高さ	高さ 3 m 未満 高さ 3 m 以上	- 50 -100
		中心線のずれ	±150	
		施工延長	-150	
	6. フトン籠	基準高	±150	
		高さ	-100	
		施工延長	-150	

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>1. 掘進延長おおむね200～300mに1箇所測定。(ただし、掘進延長200m未満は2箇所測定する。)</p> <p>2. その他は適宜測定する。</p>	<p>1. ボーリングの位置、方向、角度、勾配等は地すべり解析による指示の場所で仕様どおりか。</p> <p>2. 管挿入本数、ジョイント、ストレーナー等の施工状況の記録は整理されているか。</p> <p>3. 岩着等による数量延長等の増減はよいか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>施工本数おおむね50～100本につき1本測定する。(ただし、施工本数50本未満は2本測定する。)</p>	<p>1. 杭頭の切断は協議されているか。その本数と位置は明らかであるか。</p> <p>2. 杭のジョイント溶接は仕様どおりで確実に施工されているか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>構造図寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	<p>1. 井戸のゆがみ、傾斜等はなく据付けられているか。</p> <p>2. 井戸内の水抜きボーリングの位置、本数、方向は仕様どおりか。</p> <p>3. 岩着等による数量延長等の増減はよいか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>構造図寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	<p>1. 井戸のゆがみ、傾斜等はなく据付けられているか。</p> <p>2. 井戸内の水抜きボーリングの位置、本数、方向は仕様どおりか。</p> <p>3. 岩着等による数量延長等の増減はよいか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>構造図寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	<p>1. 井戸のゆがみ、傾斜等はなく据付けられているか。</p> <p>2. 井戸内の水抜きボーリングの位置、本数、方向は仕様どおりか。</p> <p>3. 岩着等による数量延長等の増減はよいか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>構造図寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	<p>1. 井戸のゆがみ、傾斜等はなく据付けられているか。</p> <p>2. 井戸内の水抜きボーリングの位置、本数、方向は仕様どおりか。</p> <p>3. 岩着等による数量延長等の増減はよいか。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容		規 格 値 (mm)
17	1. ガードレール	コンクリート	高さ	- 30
			幅	- 30
		ビーム等取付	施工延長	-
			取付高さ	+ 30 - 20
	2. ガードケーブル	コンクリート	高さ	- 30
			幅	- 30
			長さ	- 30
		ケーブル取付	施工延長	-
			取付高さ	+ 30 - 20
	3. 縁石工	ブロック	施工延長	-200
	4. 視線誘導標	視線誘導標	高さ	± 30

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>		
<p>構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>		
<p>構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>		
<p>構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>		

別表第3

出来形及び品質検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
18	1. 緑化樹木	樹高	設計値 ≤ 樹高
		幹周	設計値 ≤ 幹周
		枝張り	設計値 ≤ 枝張り
	2. 地被類	株数	設計値 ≤ 株数

別表第3

出来形及び品質検査基準

検査の対象	検査留意事項	摘要
<p>樹種ごとに適宜決定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 樹種の特徴に応じた自然樹形で整っているか。</li> <li>2. 枝葉の配分は四方に均等であるか。</li> <li>3. 枝葉の密度は節間がつまり、密度が良好であるか。</li> <li>4. 葉は正常な葉形、葉色、密度を保ちしおれ等がなく生き生きしているか。</li> <li>5. 樹皮は損傷がないか。その痕跡が目立たず正常な状態を保っているか。</li> </ol>	
<p>種別ごとに適宜決定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病害虫が発生していないか。</li> <li>2. 生育は良好であるか。</li> </ol>	<p>リュウノヒゲ ・笹類等</p>



別表ア 管水路（コンクリート二次製品）のジョイント間隔規格値

（単位：mm）

JIS A5372 R C 管					
呼び径	標準値	規 格 値			
		良 質 地 盤		軟 弱 地 盤	
150	6	+10	- 6	+ 5	- 6
200	6	+10	- 6	+ 5	- 6
250	6	+10	- 6	+ 5	- 6
300	6	+ 9	- 6	+ 4	- 6
350	6	+ 9	- 6	+ 4	- 6
400	8	+ 9	- 8	+ 3	- 8
450	8	+ 9	- 8	+ 3	- 8
500	8	+ 9	- 8(-5)	+ 3	- 8(-5)
600	8	+12	- 8(-5)	+ 5	- 8(-5)
700	8	+10	- 8(-5)	+ 4	- 8(-5)
800	8	+12	- 8(-5)	+ 5	- 8(-5)
900	8	+15	- 8(-5)	+ 7	- 8(-5)
1,000	10	+18	-10(-7)	+ 8	-10(-7)
1,100	10	+19	-10(-7)	+ 9	-10(-7)
1,200	10	+21	-10(-7)	+11	-10(-7)
1,350	10	+23	-10(-7)	+12	-10(-7)
1,500	8	+15	- 8	+ 7	- 8
1,650	8	+15	- 8	+ 7	- 8
1,800	8	+15	- 8	+ 7	- 8
2,000	8	+15	- 8	+ 7	- 8
2,200	8	+15	- 8	+ 7	- 8
2,400	10	+15	-10	+ 7	-10
2,600	10	+15	-10	+ 7	-10
2,800	10	+15	-10	+ 7	-10
3,000	10	+15	-10	+ 7	-10

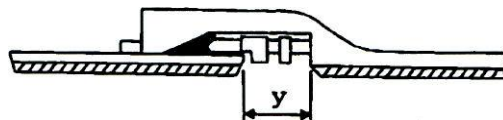
- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。
3. ( )内の数値は、農業土木工事標準仕様書 第2編工事別編 第7章水路工事 第2節一般事項 7-2-2一般事項 2. 布設接合 (18)によるスペーサ用ゴムを添付した場合のものである。
4. 原則として実測、場合により施工管理記録による。

別表イ 管水路（ダクタイル鋳鉄管）のジョイント間隔規格値

（単位：mm）

規格	JDPA	JIS G5526及 びJDPA G1027		JIS G5526		JIS G5526及 びJDPA G1027		
	A形	K形		U形		T形		
呼び径	規格値		規格値		標準値	規格値		
75	+19	0	+19	0	—	—	+16	0
100	+19	0	+19	0	—	—	+16	0
150	+19	0	+19	0	—	—	+16	0
200	+19	0	+19	0	—	—	+14	0
250	+19	0	+19	0	—	—	+14	0
300	+19	0	+19	0	—	—	+24	0
350	+31	0	+31	0	—	—	+24	0
400	—		+31	0	—	—	+24	0
450	—		+31	0	—	—	+24	0
500	—		+31	0	—	—	+30	0
600	—		+31	0	—	—	+30	0
700	—		+31	0	105	+35	—	5
800	—		+31	0	105	+35	—	5
900	—		+31	0	105	+35	—	5
1,000	—		+36	0	105	+35	—	5
1,100	—		+36	0	105	+35	—	5
1,200	—		+36	0	105	+35	—	5
1,350	—		+36	0	105	+35	—	5
1,500	—		+36	0	105	+35	—	5
1,600	—		+40	0	115	+36	—	5
1,650	—		+45	0	115	+36	—	5
1,800	—		+45	0	115	+36	—	5
2,000	—		+50	0	115	+36	—	5
2,100	—		+55	0	115	+36	—	5
2,200	—		+55	0	115	+36	—	5
2,400	—		+60	0	115	+36	—	5
2,600	—		+70	0	130	+36	—	5

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。  
 2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。  
 3. U形管の標準値は、下図の寸法yである。



4. 原則として実測、場合により施工管理記録による。

別表ウ 管水路（強化プラスチック複合管）のジョイント間隔規格値

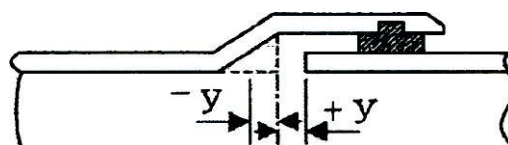
（単位：mm）

規格	JIS A5350									
	呼び径	標準値	B形及びT形、C形				標準値	D形		
			規 格 値		規 格 値			規 格 値	規 格 値	
		良質地盤	軟弱地盤			良質地盤	軟弱地盤			
200	0	+ 33	- 33(0)	+22	-22(0)	0	+25	-3	+15	-3
250	0	+ 33	- 33(0)	+22	-22(0)	0	+25	-3	+15	-3
300	0	+ 38	- 38(0)	+25	-25(0)	0	+25	-3	+15	-3
350	0	+ 38	- 38(0)	+25	-25(0)	0	+25	-3	+15	-3
400	0	+ 43	- 43(0)	+28	-28(0)	0	+35	-3	+25	-3
450	0	+ 43	- 43(0)	+28	-28(0)	0	+35	-3	+25	-3
500	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+35	-3	+25	-3
600	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+35	-3	+25	-3
700	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+35	-3	+25	-3
800	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+40	-5	+30	-5
900	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+40	-5	+30	-5
1,000	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5	+30	-5
1,100	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5	+30	-5
1,200	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5	+30	-5
1,350	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5	+30	-5
1,500	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+45	-5	+35	-5
1,650	0	+ 80	- 77(0)	+53	-50(0)	0	+45	-5	+35	-5
1,800	0	+ 80	- 77(0)	+53	-50(0)	0	+45	-5	+35	-5
2,000	0	+ 95	- 92(0)	+63	-60(0)	0	+45	-5	+35	-5
2,200	0	+ 95	- 92(0)	+63	-60(0)	0	+50	-5	+40	-5
2,400	0	+113	-110(0)	+75	-72(0)	0	+50	-5	+40	-5
2,600	0	+113	-110(0)	+75	-72(0)					
2,800	0	+128	-125(0)	+85	-82(0)					
3,000	0	+128	-125(0)	+85	-82(0)					

注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。

3. ( ) 内の数値は、下図の点線で示した形状の管及びC形継手に適用する。



4. 原則として実測、場合により施工管理記録による。

別表第4

工事施工管理基準

特別仕様書等に明記のない場合においては、下表に準じる。

新潟県農地部	農業土木工事施工管理基準
--------	--------------